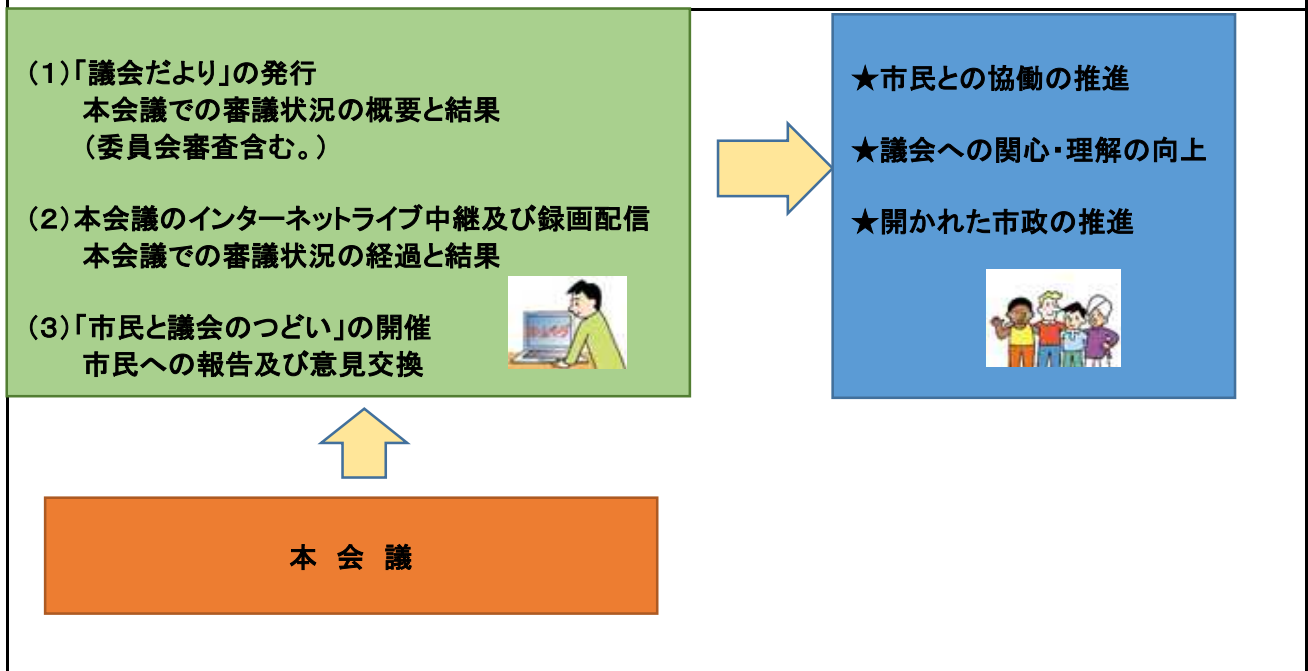


事業概要シート

施策	2102	開かれた市政の推進と個人情報保護	≪≫の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計 ※補正予算要求時は今回の補正予算額を除く ※次年度予算要求時は次年度繰越額を除く		
事業名	議会広報事業		現状維持	予算額	5,567 千円 ≪ 5,357 ≫千円
事業期間	～			財源内訳	国庫支出金 千円
根拠法令要綱等	議会基本条例 第6条・第7条 広報委員会の運営に関する規程 第5条				県支出金 千円
					地方債 千円
					その他 千円
					一般財源 5,567 千円

【事業の目的・概要・対象】

- 目的
議会活動をより多くの市民に公開し、提供することで、市民と行政・議会が市政に関する情報や問題意識等を共有し、協働による解決を図るとともに、市民の議会への理解と関心を高め、開かれた市政の推進を図る。
- 対象
市民
- 概要
 (1) 「市議会だよりおおむら」を年に4回作成し、主に町内会を通じて、町内会加入世帯に配布するとともに、「議会ホームページ」に掲載する。
 (2) 本会議のインターネットライブ中継及びインターネット録画配信を行う。
 (3) 「市民と議会のつどい 語ってみゅーか」（議会報告会）を開催する。



【背景】

平成20年に制定した議会基本条例には、本条例の理念である「市民に開かれた議会の推進」の実現のため、市民への情報発信、説明責任の実行、市民の多様な意見の把握について規定している。この具体策として、「市民と議会のつどい」の開催並びに「議会だより」及び「議会ホームページ」の充実に取り組んでいる。

担当課	議会事務局	課長	久保 修一
担当者	益田 莉穂	問合せ先	0957-53-4111 (303)

事業概要シート

【活動指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	市議会だより発行部数	計画値	部	131,600	131,600	130,000	130,000	130,000
②	市議会だよりの発行回数及びホームページへの掲載	計画値	回	4	4	4	4	4

【成果指標】

指標名			単位	R 5 (実績)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)	R 9 (計画)
①	本会議傍聴者数	計画値	人	221	600	600	600	600
②	議会ホームページへのアクセス	計画値	件	31,192	30,000	30,000	30,000	30,000

【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	合計
事業費	5,076	5,209	5,357	5,567	5,567	5,567	32,343
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源	5,076	5,209	5,357	5,567	5,567	5,567	32,343
人件費	6,643	6,659	6,629	6,629	6,629	6,629	39,817
職員(人)	0.90人	0.90人	0.90人	0.90人	0.90人	0.90人	5.40人
時間外勤務(h)	49h	57h	42h	42h	42h	42h	274h
会計年度任用職員(人)							0.00人
フルコスト	11,719	11,868	11,986	12,196	12,196	12,196	72,160

妥当性 (市の関与)	市民との協働による「まちづくり」をさらに推進するためには、行政や議会に対する市民の関心を高め、理解を深める必要がある。そのため、市民生活に直結する議会活動の情報を積極的に提供し、公開することは大変重要である。
有効性 (施策貢献度)	市民生活に直結する議会活動の情報を「市議会だより」や「議会ホームページ」等を通じて公開することは、議会への理解を深めるための有効な手段であり、市民、行政、議会が市政に対する課題意識等を共有し、それらの解決に協働して取り組むことで、さらなる市政の発展につながる。
効率性 (コスト)	「市議会だより」の発行部数は削減できず、これ以上の経費削減は困難である。

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	一次評価のとおり